

ファンを育み、組織を守る!

現場のための

受講料
無料

クレーム&カスハラ

対策セミナー

労働法改正により、10月より企業規模を問わずカスハラ対策が義務化へ

2026年10月、労働法改正により顧客ハラスメント対策が義務化されます。

本講座は、法改正のポイントやカスハラから従業員を守る「守りの対策」と、

お客様をファンに変えて未然にトラブルを防ぐ「攻めの接客術」を

2時間で一気に学べる集中プログラムです。

現場ですぐに使える実践的なスキルをお伝えします。



2026.6.25 木
15:00~17:00



講師

グローバルマーケティング株式会社
コンサルティング本部 シニアコンサルタント
ハラスメント対策認定アドバイザー
顧客ハラスメント対応実務者

かんの ゆうき

年間100件以上のセミナーに登壇し、ハラスメント対策をはじめ、接客・接客、人材育成、経営支援など幅広いテーマでセミナーを実施。ハラスメント防止方針の策定やマニュアル作成支援にも従事している。豊富な現場経験に基づき、わかりやすく実践的なセミナーに定評がある。

内容

第1部

会社と従業員を守る
「顧客ハラスメント対策」と法改正

- 2026年10月労働法改正の概要
- 雇用主が準備すべき具体的なアクション
- 事例で学ぶ、顧客ハラスメントの定義と実態

第2部

ピンチをチャンスに変える「クレーム対応」の基本

- 「正当なクレーム」と「顧客ハラスメント」の明確な違い
- クレームを炎上させないための初期対応ステップ

第3部

お客様をファンに変える「接客・接客」の極意

- クレームを未然に防ぐ! 「接客」と「接客」の違い
- 明日から現場で実践できる、好印象を与えるコミュニケーション術

会場

川場村商工会 2階 研修室
〒378-0115 群馬県利根郡川場村大字門前188

定員

30名

申込方法

以下の参加申込書に記入後、

電話 / FAX / WEB のいずれかからお申込みください。

参加申込書

締切 6.22(月)

電話番号 0278-52-2019

FAX 0278-52-3180

WEB申込は
こちら



※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関する運営以外の目的で利用いたしません。

事業所名		参加者名	
メールアドレス		電話番号	
住所	〒		

【主催】川場村商工会 TEL:0278-52-2019 / FAX:0278-52-3180

【共催】(一社)川場村観光協会